

義務教育費国庫負担制度の復元・拡充を求める意見書

学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。そのためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題となっている。公益財団法人 連合総合生活開発研究所の「日本における教職員の働き方・労働時間の実態に関する調査研究報告書」によると、7割から8割の教員が一月の時間外労働が80時間（過労死ライン相当）となっていること、1割がすでに精神疾患を持っている可能性が極めて高いことなどが明らかにされた。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせない。

また、義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられる中、大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1、2年生、中学校1年生の30人以下の学級の定数措置が行われている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要である。一方、平成28年度において大分県では11人以上の複式学級が41学級あり、そのうち14人の学級が11学級に上っていた。さらに、52校で複式学級が2つあるいわゆる「2複」となっていた。一人一人の子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、複式学級の編成基準の引き下げや「2複」の解消が喫緊の課題と言える。国の施策として定数改善等に向けた財源を保障し、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

よって、政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、また子どもたちへ最善の教育環境を提供するため下記の項目について取り組むよう強く要望する。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. 少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 6 月 26 日

日 田 市 議 会